

福岡県公報

令和6年1月30日
第467号

目次

告示(第56号-第61号)

- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 1
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) …………… 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) …………… 2
- 情報通信の技術を利用して行う知事の所管する行政手続等 (情報政策課) …………… 2
- 解除予定保安林の所在場所等 (農山漁村振興課) …………… 3
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 3
- 一般競争入札の実施 (障がい福祉課) …………… 5
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 7
- 一般競争入札の実施 (県民情報広報課) …………… 9
- 県営土地改良事業計画の変更決定 (農村森林整備課) …………… 11
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) …………… 12
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) …………… 12

告示

福岡県告示第56号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年1月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	442号	八女市黒木町大淵3203番2先から 八女市黒木町大淵3263番1先まで

福岡県告示第57号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年1月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	442号	八女市矢部村矢部650番1先から 八女市矢部村矢部652番1先まで

福岡県告示第58号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
-------	-------	---------------------

山口川	田川郡添田町大字津野（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	土石流
下中元寺 - 2 - 1	田川郡添田町大字中元寺（別紙図面 2 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
広畑 - 1 - 2	田川郡添田町大字野田（別紙図面 3 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柳原 - 3 - 2	田川郡添田町大字落合（別紙図面 4 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面 1 から 4 までは省略し、その図面を添田町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第59号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和 6 年 1 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下中元寺 - 2 - 1	田川郡添田町大字中元寺（別紙図面 2 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面 2 に記載する表のとおり
広畑 - 1 - 2	田川郡添田町大字野田（別紙図面 3 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面 3 に記載する表のとおり
柳原 - 3 - 2	田川郡添田町大字落合（別紙図面 4 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面 4 に記載する表のとおり

備考 別紙図面 2 から 4 までは省略し、その図面は添田町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第60号

知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年福岡県規則第25号）第3条の規定に基づき、次のように情報通信の技術を利用して行う手続等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項、当該使用の開始日並びに対象手続を公示する。

令和 6 年 1 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 情報通信の技術を利用して行う手続等のうち電子署名を要する申請等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項、当該使用の開始日並びに対象手続

手続等の根拠となる法令又は条例等の名称	条項	使用の開始日	対象手続
福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成4年福岡県規則第58号）	第4条	令和6年2月1日	産業廃棄物処理業（特別管理産業廃棄物処理業）許可証の再交付の申請
福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成4年福岡県規則第58号）	第12条	令和6年2月1日	再生利用業個別指定証の再交付の申請
福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成4年福岡県規則第58号）	第16条	令和6年2月1日	廃棄物再生事業者登録証明書再交付の申請
福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成4年福岡県規則第58号）	第19条	令和6年2月1日	二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証の再交付の申請
福岡県使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則（平成16年福岡県規則第45号）	第3条	令和6年2月1日	解体業（破砕業）許可証の再交付の申請

2 情報通信の技術を利用して行う手続等のうち電子署名を要しない申請等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項、当該使用の開始日並びに対象手続

手続等の根拠となる法令又は条例等の名称	条項	使用の開始日	対象手続
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第7条の2第3項、第14条の2第3項	令和6年2月1日	産業廃棄物収集運搬業の廃止の届出

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第7条の2第3項、第14条の2第3項	令和6年2月1日	産業廃棄物処分量の廃止の届出
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第7条の2第3項、第14条の5第3項	令和6年2月1日	特別管理産業廃棄物収集運搬業の廃止の届出
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第7条の2第3項、第14条の5第3項	令和6年2月1日	特別管理産業廃棄物処分量の廃止の届出
福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成4年福岡県規則第58号）	第9条第1項	令和6年2月1日	再生利用業（個別指定業者）の廃止又は変更の届出
使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）	第48条第1項	令和6年2月1日	使用済自動車引取業の廃止等の届出
使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）	第48条第1項、第59条	令和6年2月1日	使用済自動車フロン類回収業の廃止等の届出
使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）	第64条	令和6年2月1日	使用済自動車解体業の廃止等の届出
使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）	第64条、第72条	令和6年2月1日	解体自動車破砕業の廃止等の届出

福岡県告示第61号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 解除予定保安林の所在場所
京都郡苅田町大字山口字音ヶ谷1064の1、字横尾1116の5
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため

公 告**公告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 調達をする物品等又は特定役務の種類
福岡県こども療育センター新光園清掃業務
- 競争入札参加者の資格
 - 競争入札に参加することができない者
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
 - 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
 - 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属

する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和6年2月19日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達役務の名称

福岡県こども療育センター新光園清掃業務

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

福岡県こども療育センター新光園

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和6年3月11日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

なお、開札時点においても同条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-03（ビル清掃管理）で、「AA」の等級に格付けされている者（令和6年3月11日（月曜日）現在において入札参加資格を有しない者は、開札時点において入札参加資格を得ること及び「AA」の等級に格付けされることを条件とする。）

(2) 当該業務を実施する営業所において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号若しくは第8号に該当し、同項に基づく本県知事の登録（清掃業及び総合管理業の登録をいう。以下同じ。）を受けている者又は本県以外の都道府県知事の登録を受けており、かつ、仕様に基づく業務履行が可能な場所に適正な従事者及び機械器具等を有する事業活動の拠点を設置することが可能である者

(3) 事業共同組合は、官公需適格組合の証明を保持していること。

(4) 事業協同組合等とその組合員の関係に該当する者は、同時に本業務の入札に参加できない。

(5) 本業務の従事者となる従業員の雇用に関して、労働関係法令（労働基準法、最低賃金法ほか）を遵守できる者

(6) 令和3年度から令和5年度までの間に、1件で延床面積が3,000平方メートル以上の医療機関において、清掃業務を、12か月以上継続して履行した実績がある者

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

- (8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (9) 過去3年の間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者（地方自治法施行令第167条の4に該当しない者）
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県子ども療育センター新光園経営管理課
〒811-0119 糟屋郡新宮町緑ヶ浜四丁目2番1号
電話番号 092-962-2231
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
令和6年1月30日（火曜日）から令和6年3月8日（金曜日）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和6年3月11日（月曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
糟屋郡新宮町緑ヶ浜四丁目2番1号

- 福岡県子ども療育センター新光園 会議室
- (2) 日時
令和6年3月12日（火曜日）午前10時00分
- 11 落札者がない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の

県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning service for buildings in Shinkoen Center for Children with Disabilities
- (2) Delivery period : From April 1 , 2024 through March 31, 2027
- (3) Delivery place : Shinkoen Center for Children with Disabilities
- (4) Time Limit for Tender : 5 : 00 P. M. March 11, 2024
- (5) Contact Point for the Notice : Business Management Division, Shinkoen Center for Children with Disabilities, 4 - 2 - 1 Midorigahama, Shingu - cho, Kasuya - gun, Fukuoka, 811 - 0119, Japan
Tel 092 - 962 - 2231

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

令和6年度新聞定期広告「福岡県からのお知らせ」

2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記

されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和 6 年 2 月 22 日 (木曜日) までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知 (郵送) する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 7 年 9 月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 7 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 1 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

令和 6 年度新聞定期広告「福岡県からのお知らせ」

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約の期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号)」を得ている者 (競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格申請書に必要な事項を記入の上、令和 6 年 2 月 22 日 (木曜日) までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 6 年 3 月 15 日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	06	広告宣伝	AA

(2) 過去 2 年間に同種、同程度の業務実績を有する者

(3) (2) の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、新聞 (一般紙) 広告とする。

イ 同程度の基準は、全 5 段以上の新聞広告を 1 回以上とする。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県総務部県民情報広報課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3102（ダイヤルイン）
ファクス 092-632-5331
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
この公告の日から令和6年3月14日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和6年3月14日（木曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁総務部会議室（地下1階）

(2) 日時

令和6年3月15日（金曜日） 午前10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税及び地方消費税含む。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは、「広告宣伝」業務に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上のものをいう。）

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税含む。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは、「広告宣伝」業務に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上のものをいう。）

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（W T O）協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter : Nature of the service required : Handing of Fukuoka Prefectural Government's newspaper advertising in the Asahi Shimbun, the Mainichi Shimbun, the Yomiuri Shimbun, the Nishinippon Shimbun (6 times in a year : April, June, August, October, December, February).
- (2) Time Limit of Tender : 5 : 00 P. M. on March 14, 2024.
- (3) Contact Point for the Notice : Public Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office, 7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan.
TEL 092 - 643 - 3102

公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和 6 年 1 月 30 日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営小野牟田地区土地改良（農業用ため池整備）事業変更計画書の写し	令和 6 年 1 月 30 日から 令和 6 年 2 月 29 日まで	直方市役所

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

北九州広域都市計画ごみ処理場の変更（令和6年1月11日北九州市告示第13号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により小郡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和6年1月30日

福岡県知事 服部 誠太郎

久留米小郡都市計画地区計画の決定（令和6年1月12日小郡市告示第2号）